

資料提供	(令和3年10月27日)
担当課(室)	健康推進課
担当者	宗野・仲
電話(直通)	073-441-2643

嘔吐・下痢症を呈した感染症の集団発生について

1 施設の住所等

住 所 橋本市
施設名 応其こども園

2 経過及び症状

10月25日に応其こども園から複数の園児が嘔吐や下痢等を呈し欠席していると、橋本保健所に連絡がありました。同保健所で調査したところ、10月19日から10月27日までに園児40名、職員2名が症状を訴えていることが判明しました。

県環境衛生研究センターで園児の便を検査したところ、9名中9名からノロウイルスが検出されました。同保健所はノロウイルスによる感染症と判断し、二次感染予防対策を当該施設に対して指導しています。

なお、10月27日の有症者は11名です。

月/日	10/19	20	21	22	23	24	25	26	27	合計
新規発症者数	6	8	5	2	7	7	4	2	1	42

3 感染予防について

○トイレ、手すり、ドアノブ、床等の消毒の実施。

○手洗いの励行、吐物や排泄物の適切な処理、患者等の健康管理など感染予防及び感染拡大防止の徹底を指導。

〈参考〉

ノロウイルスは、1年を通して発生は見られますが、冬から春先にかけて流行する感染症です。このウイルスの感染経路はほとんどが経口感染で、感染者の糞便・吐物及びこれらに直接または間接的に汚染された物品や食品類が主な感染源となります。

潜伏期間は24～48時間で、主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常、これら症状が1～2日続いた後、治癒します。

感染予防には、石けんを十分に泡立て、ていねいに手指を洗浄します。石けん自体には直接ノロウイルスを失活化する効果はありませんが、ウイルスを手指から剥がれやすくします。ウイルスを失活化するには、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒や加熱(85～90℃、90秒以上)が有効です。

〈その他〉

嘔吐、下痢や発熱等を伴う腹部症状があるときは、早めに医療機関を受診するよう、報道各社から県民のみなさんへ情報提供をお願いいたします。

★プライバシーの保護については、十分な御配慮をお願いいたします。